

第 10 回検討委員会議事録

■日時：2012 年 11 月 1 日（木）日本語説明会 15：00-16：15 英語説明会 16：15-17：15

■出席者：別紙名簿のとおり

■議事要旨：下記のとおり

■議事要旨

1. ニセコひらふリゾート分担金制度（仮称）についての説明

- (1) どのような制度なのか
- (2) ひらふビジョン
- (3) 目的
- (4) 活動内容
- (5) 必要性
- (6) 事業費の予想
- (7) 対象地域
- (8) 費用の負担方法案の説明

2. 質疑応答

①日本語説明会

(1) 町内会はなくなるか。

この制度が導入されたからといって、現在ある町内会はなくなると考えている。制度導入後も現在の町内会のネットワークは必要です。これまで町内会費で賄われていた環境美化や街路防犯灯の電気代に要する費用は CID で徴収したお金を充てることを考えており、現在の町内会費は親睦に要する経費などに限られてくるのではないのでしょうか。（参考：第 1～3 町内会＝支出全体に占める街路防犯灯電気代・修理代の割合は 9 割前後）

(2) 居住要件、徴収方法、強制力はあるか。

居住要件は、倶知安町に住民票のある人。

地方自治法にある分担金の制度を想定しており、役場が徴収することとなる。固定資産税の納入通知書と一緒に送付する方法が効率的に思えるが、この点はまだ決まっていない。

制度導入にあたっては条例を制定することとなり、税と同様の強制力がある。

(3) 固定資産税を払っているのに、さらに分担金を払うのか。

固定資産税は使い道の決まっていない税収で、町のさまざまな事業に広く使われる財源となる。今回の分担金制度は行政サービスでは補えない、上乘せ部分の公共的なサービスについて、地域で必要とする事業を地域自らが行える仕組みとして検討しているもの。

(4) 事業内容が観光協会や NPB の活動とオーバーラップしている。

今後役割を整理していく予定。観光局の話もできてきているし、観光協会、NPB などに今まで払っていた合計金額に比べて高くなりすぎないように、調整していきたい。

(5) ワイン&ダインに載せたくない、載せなくてもよいというところもある。そういうところはその分、分担金から差し引いた方がより公平だと思うがどうだろうか。

ワイン&ダインに載せるからこの BID の金額と言うのではなく、この金額があつて無料でワイン&ダインに載るという考え方である。

(6) 宿泊施設のシミュレーションは部屋数×〇〇円となっているが、施設ごとで回転率や単価などが違い、一律「部屋数×〇〇円」では公平でない。

検討委員会でも、いろいろな案が出ていてグラデーション案で利便のいい地域の負担金が高くなれば、必然的に料金の安いバックパッカーなどが減り淘汰されるという事もある。今後検討していきたい。

(7) 景気が好転しない中、さまざまな経費を切り詰めている。消費増税も控えている。そんな中、ロードヒーティング電気代として 600 万円。観光協会の会費見直しもあるようなので、その辺を見極めてからでいいのではないか。

その見直しを待っていれば、2 年たつて何も進展がないという事になる。今準備することが大事で、2014 年の BID スタート時には、会費なども合理化している前提で進めていく。

(8) ロードヒーティング電気代に 600 万円もかかることを初めて聞いた。大震災を経て、電気を使うという考え方が大きく変わった状況の中で、こうした規模の大きなロードヒーティングは妥当なのか。

地域のネットワークがないので、情報の伝達方法がない状態。皆さんに情報が伝わるような BID/CID システムを作っていく。ロードヒーティングの問題は、BID だけではないが、再生可能エネルギーの利用を合わせて BID で考えていきたい。

(9) 今までのニセコを支えたように、私たちはニセコの次の 30 年を考えなくてはいけない。若い世代にバトンを渡し、こうした財産をどう引き継いでいくかが大事。

②英語説明会

(1) 以前、日本人と、外国人一緒にやった会議はとてもうまくいったと思うが、今回日本人と外国人の会議を別々にやることで、どうやってフィードバックをするのか。

日本語と英語の 2 カ国語で会議をすると、参加者の会議時間が 2 倍になってしまい、忙しいこの時期に参加者の集中力を期待できなくなるので今回英語と日本語で分けた。今後の会議については、臨機応変にしていくつもりである。フィードバックに関しては随時行い、ひらふ支部のウェブサイト皆さんの意見が載ることになる予定である。

(2) 今回条例になるためには、どのような方法で、どのくらいの不賛成のパーセンテージによって不成立になるのか教えてほしい。

BID 制度導入を求める地域から町への提案に対しては、制度導入が地域の中で理解され、合意形成されているかどうか大事なポイントになります。このため、町への提案の前に、地域で合意が形成されている

かどうかを判断する方法として投票（またはアンケート）の実施を考えています。合意形成されているかどうかは町への提案に重みを加えます。ネガティブ・ボートという方法を検討していますが、実施の時期や方法など詳細はまだ決めていません。以上は地域側で行うものです。

これらを経て、地域から町へ提案されたものは町が内容についてさらに詳しく検討を加えた上で、法的な根拠を与えるため、条例案を作り、住民の代表である町議会に提案します。町議会では一般的に、多数決により議決するかどうかを決めます。

(3) 投票資格は何を基準にするのか。市民権もしくは不動産所有者になるのか。

不動産所有者が投票権を持つことになる。

(4) 意見 ひらふに住む外国人は町内会というシステムを知らない人が多く、説明もないので町内会費を18%の人だけが払っている事を聞いて驚いている。不動産所有者は全て払うべき、強制力のある法律にするべきだと思う。

(5) 管理事務所の手間について教えてほしい。

BID事務局が各不動産事業者に説明し、役場の方から請求書を送るので、管理事務所が説明することはありません。

(後日補足) 不動産管理会社は固定資産税において、所有者から「納税管理人」を担っているケースが多いと思うが、BID制度導入にあたってはこの仕組みの活用を想定している。現在の固定資産税の「納税管理」に、BID分担金の「納付管理」の業務が加わるというイメージである。このため、場合によっては現在の納税管理の契約の変更など事務手続きの「手間」が発生することが予想される。不動産所有者に対する制度の説明については、条例づくりの段階においては町の制度として取り組んでいくので、基本的に町が行う。

(6) 地元住民のCID分担金が1/2の金額であるのは不公平ではないか。

地元住民は、ボランティア清掃活動、地域防犯の見回り、ゴミステーションの掃除などを行っているので1/2の金額を考えている。夏にフェスティバルやイベントで343をたくさんの観光客が通るようになった。そこが綺麗になればより多くの観光客がひらふに来る事になるだろう。それがBIDの目的のひとつでもある。

意見)

- 住民は素晴らしい場所に住んで、不動産所有者は宿泊施設を提供して、観光客を呼んでくる。地元ビジネスが生まれリゾート地区としてその恩恵を受けているのだから地元住民がボランティアをするのは当たり前だと考える。
- BID/CIDと分けなくてひとつにした方がいいと思う。この地域の不動産価値をあげようとするBIDはシンプルで分かりやすい。
- オーナーの視点からCIDを見ると住民は年間恩恵を受けるが、海外の不動産所有者は、少ししかひらふに滞在しないのにどうして倍の金額を払うのかと言われる。
- 海外在住の不動産所有者が2倍になるとBIDの設立の賛成が難しくなる。
- もし通りのゴミを拾ったりする業者を雇えば、かなりの金額になるが、ボランティアをしている人たちにボランティアできない人達が少し多く払えば、安い金額で町を綺麗にすることが出来る。

- 非居住者がボランティアをせずに 500 円余分に払うのは（庭師を雇うより）安い。地元住民も、余分にお金を払ってもらえばやる気も起きる。
- ボランティアの素地があることは素晴らしい。
- コミュニティを作るには、地元に住んでいる人抜きで考えることはできない。地元に住んでいる人たちがひらふ地域を綺麗にすることで、短期間来る海外の不動産所有者も快適に暮らせる。
- 海外在住の不動産所有者にとって年間 12000 円は高くないだろう。
- CID でお金のプールが出来れば、活動がしやすくなる。

(7) BID の分担金のシュミレーションについて

意見)

- 観光客、ひらふのビジネスは、倶知安町のレストランやスーパーマーケットやガソリンスタンドで観光客はお金を使っているし、倶知安町にも税金を払っている。そこからも BID の分担金を集めるべき。
- 税金の使い道を教えてほしい。特に町内会などをしらない外国人オーナーには説明するのは難しい。防犯灯の電気代や、ゴミ拾いなどは税金で賄われると思っていた。
- ひらふ坂の歩道の電気代は全て倶知安町が払うと思っていた。
- ひらふ坂の間口分担金や、センタービレッジの建物の高さ制限が 22m なので分担金が高い、というのは理解できない。これからもっと議論してシンプルにするべきだ。

(8) ホテル税をかける事はできないのだろうか。

ホテル税ができない理由の一つにそれぞれ違う形態の宿泊施設で公平にお金を集めるのか難しいという事。会計も複雑になる。また目的税で課税した場合、ひとつの目的（観光）にしか使えないというデメリットがある。宿泊税は、観光など違う目的を考えているので、ここで BID の料金としては考えない。

将来 NPB、倶知安観光協会、ニセコ町観光協会と一緒にニセコビューロができれば役割と会費もわかりやすくなると思う。

(9) BID/CID の分担金の使い道はだれが決めるのか。

BID で決めていく。役場はお金を収集するだけ。5 年後には、もう一度再考し投票して存続するか決める。

(10) 倶知安町は、どこまで真剣にこの問題に取り組み、どう干渉していくのか。

町内会の役割が機能していないひらふ地域は倶知安町にとっても問題であり、この BID 成立に積極的である。倶知安町は、BID 組織に対して分担金を集めるが、活動内容や、人事等に関しては干渉しない。

(11) 予算が少ないのに、人件費の割合が高いのではないかとバンクーバーの Yale タウンとニセコの小さな町とは違う。

これは、あくまでもサンプルの予算である。カナダの Yale タウンで成功している BID の事務局スタッフは 2300 万円/年間もらっている。

(12) BID/CID は賛成しても、ロードヒーティングに賛成しない人が多ければどうなるのだろうか？ひらふ坂の経緯を教えてください。

道道 343 も同様に、ひらふ坂のロードヒーティングも長い間話し合われましたが、その時から人も変わってしまった。地元住民が北海道に要請してひらふ坂の工事が始まったので、現在のところ BID にひらふ坂の電気代を含まずに話が進むことはない。

3. 次回の課題

グラデーション案を含めて説明、意見交換会を開き地元の意見を聞いていきたい。

4. 次回検討委員会の日程

日時 11月7日(水)

場所 サンスポーツランド